

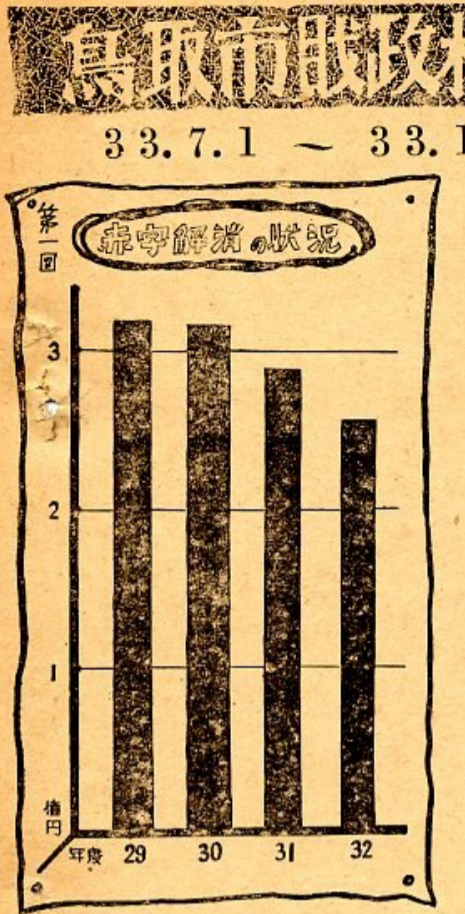
最小の経費で最大の効果
再建財政逐年好転

病院会計も赤字を完全解消

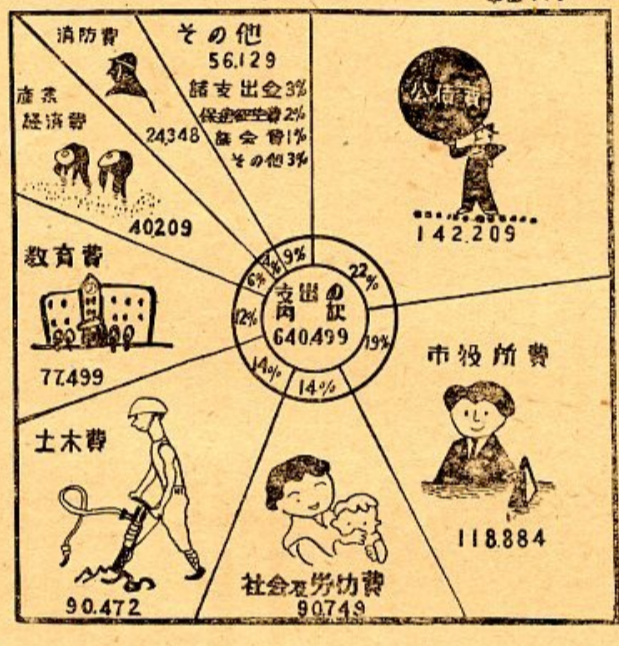
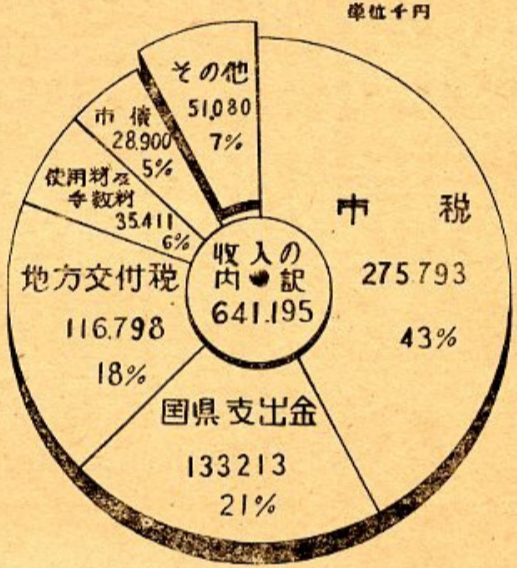
鳥取市財政概況報告書作成及び公表に基きまして、昭和35年7月1日から12月31日までの財政事情を公表いたします。

財政のあらまし
合理的運用で
諸施策実施

本市の財政は、さきにとりわけ財政再建促進特別措置法の施行を転機として、全国的な地方財政の窮乏に加えて、火災復興事業の増大などにより、昭和29年度末には三億二、四三三千万円という膨大な実質赤字の累積となつて、その前途も危ぶまれておりましたが、幸に皆さん格別の御協力と、市町村建設などの諸事業を進めてきたのであり、昭和32年度は、歳入総額四一、一五五千万円に、歳出総額六四、〇〇〇千万円に、繰越金を生じ、財政再建債を含む赤字解消は着々と実施され、その状況は第一図に示す通り、財政再建計画樹立と並行して努力しているものと比較して六三、七五...



昭和32年度決算状況



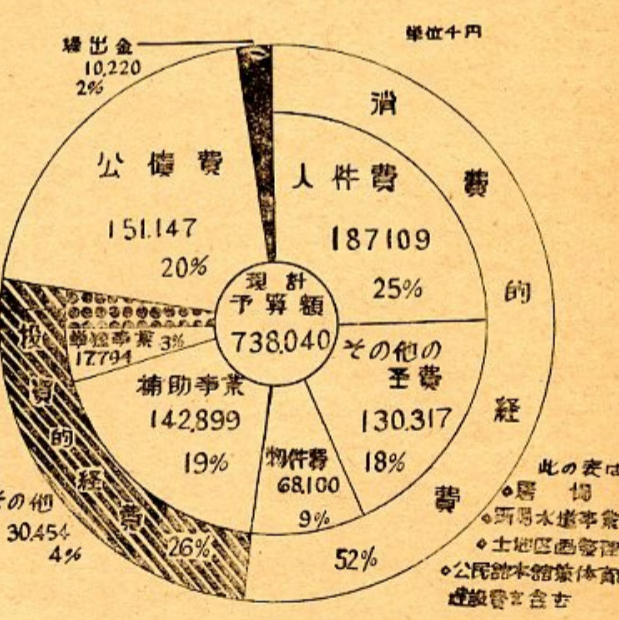
本年度施行主要事業

Table listing major projects for the current year with columns for project name and amount. Includes categories like '補助事業' (Subsidy projects) and '特別会計' (Special accounts).

昭和33年度予算
行政水準向上へ

昭和33年度予算は、現行予算額に比し、歳入の増加を期すべく、市債の発行と、市税の増徴による歳入の増大を期す。また、歳出の削減に努め、行政水準の向上を目指す。...

昭和33年度予算目的別内訳



旅館・食堂など(米飯提供業者)の申請はもれなく!

現在登録している、引続き営業するために登録を更新される方には、市役所から申請用紙をお送りいたします。...

登録更新は4月1日から 登録更新は、お客に米飯を提供する旅館、食堂、料理店などは、県知事から「米飯提供業者登録票」の交付を受けて營業することになっております。...

おわりと訂正 前号二面市役所施設めぐり欄下から二段目の「お客に米飯を提供する旅館、食堂、料理店などは、県知事から「米飯提供業者登録票」の交付を受けて營業することになっております。」の「お客に米飯を提供する」という表現が誤りで、...

御協力を感謝します 歳末たすけあい運動

経過報告

昭和33年度の「歳末たすけあい運動」は、例年のように12月1日から実施されましたが、この度は市市民の皆さんの御協力により、温情と御協力をよりましと、大きな成果を収めることができました。社会福祉関係者一同心から有難く御礼申し上げます。

この歳末たすけあい運動は、市介して心からの御礼の心の毒な御家庭とかを申し上げます。

①現金五〇〇〇円也
②現金一、〇〇〇円也
③現金二五〇円也
④現金一〇〇円也
⑤現金五〇円也
⑥現金二五円也
⑦現金一〇円也

森 康子殿
柿田ふき子殿
吉田恵美子殿



NHK たすけあい運動ラジオ贈呈風景

- 津ノ井保育所一回殿 現金九、三九九円也
県東部労働代表者 広田幸一殿 雑誌一〇〇〇点
八頭郡用瀬町 川中、安田、正各位殿 現金一、一〇〇円也 雑誌 六八八点
鳥取警察署 雑誌 四七点
市原義之殿 須崎 聡殿
吉方二区 市原義之殿
須崎 聡殿
代表者 関盛太郎殿
見舞金 一〇〇〇円也
吉方三区 白井督郎殿 伊坪吉温殿
衣類 一〇〇点
行徳 藤井祥子殿
見舞金二、〇〇〇円也
津ノ井小学校児童会
見舞金
- お米の配給 キロ単位に
- お米の配給は一日三六をその月の割当量に加減五グラムが基準量です。配給は四拾五入して、端数を四拾五入して配給分一日、希望のキロ未満の端数は一先配給分四日、併せて一月五日分になりました。この基準量で配給されますと、キロ未満の端数があつたとき、計算上消費量も米屋さんも複雑で、先配給または未配給をこの10月に精算して、その要領は次の通りです。
- 転 出入のときの注意は、原則として転出する市町村で精算されま
- 対 象になる方：消費世帯用通帳や生産世帯用通帳で購入される方。その他の購入券（購入通帳）による方は、従来通り毎月キロ未満まで配給があります。これは従来通り（月用もち米特配など）は対象となりません。
- 配給の方法：前月末のキロ未満の端数を、お米の配給に寄せていた配分予定された配分額に、お米の配給額を、去る1月8日に衣料品六七四点など七欄包現地向送送りました。右おしらせ致します。（市福祉事務所係）

市福祉事務所では、昨年木からくりひろげたり、おりました「歳末たすけあい運動」の寄贈物資の一部を、12月27日深夜に鹿角島県産大島古仁屋で発生した大火災の被災者の方々に救済見舞品として送りました。

この深夜の火災は、風速一五メートルの強風にあおられ、海岸通りから、地の中心部にまたたく間に

撤がり、六時間半も燃え続け、繁華街は全壊約七、〇〇〇人が着のま、食物も食料品も、食糧も、衣料品も、壊、市街地の三分の二に、寒風にあおられる

報恩の見舞品贈る

倉美大島大火被災者へ

賑約一、六〇〇戸、被災者約七、〇〇〇人が、着のま、食物も、衣料品も、壊、市街地の三分の二に、寒風にあおられる。救済見舞品として、衣類、現金、雑誌などを被災者の方々に贈る。

衣類 一、八〇〇円也
見舞金 一、八〇〇円也
衣類他 二、〇〇〇円也
見舞金 一、八〇〇円也
衣類他 二、〇〇〇円也

お米の配給 キロ単位に

お米の配給は一日三六をその月の割当量に加減五グラムが基準量です。配給は四拾五入して、端数を四拾五入して配給分一日、希望のキロ未満の端数は一先配給分四日、併せて一月五日分になりました。この基準量で配給されますと、キロ未満の端数があつたとき、計算上消費量も米屋さんも複雑で、先配給または未配給をこの10月に精算して、その要領は次の通りです。

転 出入のときの注意は、原則として転出する市町村で精算されま

対 象になる方：消費世帯用通帳や生産世帯用通帳で購入される方。その他の購入券（購入通帳）による方は、従来通り毎月キロ未満まで配給があります。これは従来通り（月用もち米特配など）は対象となりません。

配給の方法：前月末のキロ未満の端数を、お米の配給に寄せていた配分予定された配分額に、お米の配給額を、去る1月8日に衣料品六七四点など七欄包現地向送送りました。右おしらせ致します。（市福祉事務所係）

あなたの用心が郷土を守る

報恩の見舞品贈る

賑約一、六〇〇戸、被災者約七、〇〇〇人が、着のま、食物も、衣料品も、壊、市街地の三分の二に、寒風にあおられる。救済見舞品として、衣類、現金、雑誌などを被災者の方々に贈る。

衣類 一、八〇〇円也
見舞金 一、八〇〇円也
衣類他 二、〇〇〇円也
見舞金 一、八〇〇円也
衣類他 二、〇〇〇円也

キロ単位消費者配給価格

配給量	価格	配給量	価格
1	83	19	1,577
2	166	20	1,660
3	249	21	1,743
4	332	22	1,826
5	415	23	1,909
6	498	24	1,992
7	581	25	2,075
8	664	26	2,158
9	747	27	2,241
10	830	28	2,324
11	913	29	2,407
12	996	30	2,490
13	1,079	31	2,573
14	1,162	32	2,656
15	1,245	33	2,739
16	1,328	34	2,822
17	1,411	35	2,905
18	1,494		以下略

(配給係)

基本・希望配給 内地米...83円

配給価格(キロ当)

徳用米(1) (陸稲・5等精米).....77円
徳用米(2) (準内地米).....74円
徳用米(3) (普通外米)上級.....63円
普々.....58円

一月からの配給日数

購入期限が配給月の翌月末に延長

基本配給 (内地米).....11日
希望配給 (内地米).....4日
徳用米(1)(2) (陸稲、5等米精米).....6日
徳用米(3) (普通外米).....15日

携精度91% 完全精白

米の購入期限は、配給当分の末日まで延長いたします。お米の配給は、配給当分の翌月末に延長いたします。お米の配給は、配給当分の翌月末に延長いたします。お米の配給は、配給当分の翌月末に延長いたします。

(別表) キロ単位配給量早見表 (内地米 15日分の例)

人員	1日当りの配給量	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月(精算)	
1人	365	配給限度	5,475	5,950	5,425	5,900	5,375	5,850	5,325	5,800	5,275
		配給量	5	6	5	6	5	6	5	6	5
		端数	475	50	425	100	375	150	325	200	0
2人	730	配給限度	10,950	11,900	10,850	11,800	10,750	11,700	10,650	11,600	10,550
		配給量	11	11	11	11	11	11	11	11	10
		端数	50	100	150	200	250	300	350	400	0